

令和元年6月定例会 経済委員会（事前）

令和元年6月14日（金）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

元木委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時07分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることといたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

議案第1号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第1号）

議案第17号 徳島県農林水産関係手数料条例及び徳島県危機管理関係手数料条例の一部改正について

報告第1号 平成30年度徳島県継続費繰越計算書について

報告第2号 平成30年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 徳島県経済グローバル化対応基本方針（案）について（資料1，2）
- とくしま水産創生ビジョン（第2期）（案）について（資料3，4）
- スマート林業プロジェクト（素案）について（資料5，6）
- 産学官連携による次世代型畜産研究実証事業の実施に関する協定の締結について（資料7）
- 酪農振興の推進等による地域振興に関する包括連携協定の締結について（資料8）
- 株式会社誠和の本県参入について（資料9）

手塚農林水産部長

それでは、お手元に御配付の経済委員会説明資料により、農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は、令和元年度6月補正予算案、条例案、継続費繰越計算書及び繰越明許費繰越計算書でございます。

はじめに、6月補正予算案でございます。

資料の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総括表でございますが、一般会計につきましては、補正額の最下段に記載のとおり3億9,771万2,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は、354億4,490万8,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、2ページをお開きください。

課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、農林水産政策課でございますが、目名、農業総務費、摘要欄①のア、農山漁村未

来創造事業では、進展するグローバル化に対応し、本県農林水産業の成長産業化を実現するため、地域の課題解決を図る取組を支援する経費として、1億3,000万円の増額をお願いしております。

3ページを御覧ください。

もうかるブランド推進課でございますが、目名、計画調査費、摘要欄①のア、「阿波ふうどツーリズム」食の魅力発信事業では、食を目的に徳島を訪れる阿波ふうどツーリズムの流れを構築するため、食に関わるコンテンツの発掘などを行うとともに、効果的な情報発信の仕組みと体制を構築する経費として1,500万円、イ、園芸産地総合リノベーション事業では、園芸産地のリノベーションを推進し、県産農産物のブランド化ともうかる農業を実現するため、関係団体と一体となって主要品目の課題解決を推進する経費として830万円、ウ、徳島発！フードレガシー創造事業では、三大国際スポーツ大会開催の機会を逃すことなく、県産農産物を世界にPRし、更なる需要拡大につなげるための経費として438万円、キ及び目名園芸振興費、摘要欄①のア、「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」推進事業では、農林水産物の輸出拡大を促進するため、ハラル需要の獲得を図るとともに、グローバル化対応への取組を支援する経費として、合わせて2,140万円など、もうかるブランド推進課合計で、8,022万9,000円の増額をお願いしております。

4ページをお開きください。

鳥獣対策・ふるさと創造課でございますが、目名、計画調査費、摘要欄①のア及び目名、環境衛生指導費、摘要欄①のア、「猪・鹿・猿ピンポイント捕獲大作戦！」事業では、深刻化する野生鳥獣による自然植生や農林業への被害軽減のため、効率的な捕獲に要する経費として、合わせて1,440万円、目名、計画調査費、摘要欄①のイ及び目名、農業総務費、摘要欄①のア、「阿波地美栄」魅力発信・消費拡大パワーアップ事業では、ジビエ利用の促進を図るための経費として、合わせて2,475万円、鳥獣対策・ふるさと創造課合計で、3,915万円の増額をお願いしております。

5ページを御覧ください。

畜産振興課でございますが、目名、計画調査費、摘要欄①のア及び目名、畜産振興費、摘要欄①のア、世界に通用！「とくしま三つ星ビーフ」確立事業では、経済のグローバル化に対応し、国内外での競争力強化に取り組むため、JGAPを活用した全国初の肉用牛認証制度を創設するための経費として、合わせて650万円など、畜産振興課合計で、3,228万3,000円の増額をお願いしております。

6ページをお願いいたします。

林業戦略課でございますが、目名、計画調査費、摘要欄①のウ及び目名、林業振興指導費、摘要欄①のア、とくしま木づかい県民運動促進事業では、県民総ぐるみの木づかい運動を推進するため、情報発信や人づくりなど、県産材利用を促進するための経費として、合わせて750万円、目名、計画調査費、摘要欄①のエ、木育サミットレガシー創出事業では、去る2月に開催した全国大会のレガシーを継承し、木育を更に普及させるため、県版木育サミットを開催する経費として200万円、目名、林業総務費、摘要欄①のア、とくしま林業リカレント支援事業では、あらゆる年代の様々な経験を有する林業従事者が、段階的に技術を習得するための経費として1,350万円など、林業戦略課合計で6,800万円の増額をお願いしております。

7ページを御覧ください。

水産振興課でございますが、目名、計画調査費、摘要欄①のア、人づくり革命・漁業リカレント事業では、次代の浜を担う人材の育成を図るため、漁業に関する先進技術研修など、全ての漁業者を対象にした効果的なりカレント教育を実施する経費として151万4,000円、目名、水産業振興費、摘要欄①のア、魚づくり革命・もうかる養殖魚創出事業では、今後の気候変動を見据え、消費者ニーズや海洋環境の変化を先取りした、徳島ならではの新たな養殖魚の開発、導入に取り組む経費として500万円、水産振興課合計で651万4,000円の増額をお願いしております。

8ページをお開きください。

農林水産総合技術支援センターでございますが、目名、計画調査費、摘要欄①のア、気候変動に打ち克つ農林水産適応技術開発プロジェクトでは、気候変動に対応し、競争力のある農林水産業を実現するため、被害を回避、軽減する新品種、新技術の開発などに取り組む経費として1,300万円、イ、生産性革命を実現する徳島スマート農林水産業展開事業では、作業の省力化や生産性を飛躍的に向上させるため、IoT、AI等を活用した最先端技術の開発、実装などに取り組む経費として2,000万円、目名、農業総務費、摘要欄①のア、「とくしま農林水産未来人材スクール」開設準備事業では、次代を担う人材の育成、確保を図るため、農林水産の各分野における新規就業はもとより、技術力向上などリカレント教育を実施するためのスクール開設に向けた経費として150万円など、農林水産総合技術支援センター合計で、3,970万6,000円の増額をお願いしております。

9ページを御覧ください。

農山漁村振興課でございますが、目名、計画調査費、摘要欄①のア及び目名、農地総務費、摘要欄①のア、縁から絆へ！絆応援し隊事業では、都市と農村地域の交流を活性化し、徳島ファンを増加させるための経費として、合わせて183万円の増額をお願いしております。

11ページをお開きください。

その他の議案等といたしまして、まず条例案でございます。

徳島県農林水産関係手数料条例及び徳島県危機管理関係手数料条例の一部を改正する条例につきましては、野生鳥獣の捕獲から利活用までを一体的に推進するため、令和元年5月の組織再編におきまして、危機管理部消費者くらし政策課の業務の一部が、農林水産部鳥獣対策・ふるさと創造課に移管されたことに伴いまして、関係条例について、所要の整理を行うものでございます。

具体的には、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく、狩猟免許の申請に対する審査等の事務に係る手数料の規定を、徳島県危機管理関係手数料条例から徳島県農林水産関係手数料条例に移動させるものでございます。

12ページをお願いします。

平成30年度継続費繰越計算書でございます。

新築橋上部工架設事業につきましては、継続費により事業を進めておりますが、平成30年度継続費予算現額の計欄2億2,000万円に対し、その三つ右の欄に記載のとおり1億3,206万3,680円が翌年度逡次繰越しとなったものでございます。

13ページをお開きください。

平成30年度繰越明許費繰越計算書でございます。

平成31年2月定例会におきまして御承認いただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。13ページから17ページにかけまして、各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

17ページをお開きください。

翌年度繰越額の合計につきましては、最下段に記載のとおり102億3,147万6,747円となりましたので、御報告させていただきます。

これらの事業につきましては、早期に事業効果を発現できるよう、最善の努力をしておりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

この際、6点、御報告をさせていただきます。

1点目は、徳島県経済グローバル化対応基本方針（案）についてでございます。

これまで、当委員会におきまして、当方針の素案を御説明し、御意見を賜ったところであり、その後、パブリックコメントを経て、今回、最終案として取りまとめたところでございます。

お手元に、概要版を資料1として、全体版を資料2として、お配りさせていただいております。

資料1を御覧ください。

1、基本方針の概要でございますが、経済のグローバル化による農林水産業への影響も懸念される一方で、こうしたまたとない絶好の機会を逃すことなく、守りを固めて攻めへと転じ、経済効果の本県へ確実に波及させるため、策定を進めているものでございます。

一部、商工労働観光部からの説明と重複いたしますので、農林水産分野を中心に御説明をさせていただきます。

2、基本的な考え方でございますが、食や自然環境など本県の持つ強みを生かし、東京オリンピック・パラリンピック等を見据えた施策の集中展開やグローバル化にも対応できる人材、ネットワークづくりなどの視点を基に構成しております。

3、施策展開の方針でございますが、（1）県内産業の競争力強化では、②活力ある農林水産業の構築に向けた、農林水産業のイノベーション創出による生産性向上などを進めてまいります。

（2）輸出促進による海外展開の推進では、①新市場開拓のための支援強化として、海外進出や輸出拡大のための機会創出や、②農林水産物や食品輸出を戦略的に推進するため、国際的に通用するGAP、HACCPなどの認証取得を支援してまいります。

（3）インバウンド誘客の促進では、海外からの誘客促進のため、とくしま農林漁家民宿の魅力発信や受入体制の強化などを推進していくこととしております。

なお、詳細につきましては、資料2を御覧いただければと存じます。

今後、今定例会での御論議を踏まえ、7月中を目途に、策定してまいりたいと考えております。

2点目は、「とくしま水産創生ビジョン（第2期）」（案）についてでございます。

これまで、当委員会におきまして、当ビジョンの素案を御説明し、御意見を賜ったところであり、その後、パブリックコメントを経て、今回、最終案として取りまとめたもので

ございます。

お手元に、概要版を資料3として、全体版を資料4として、お配りさせていただいております。

資料3を御覧ください。

まず、1、基本理念につきましては、水産業の成長産業化の実感を掲げ、もうかる漁業の実装により、誰もが水産業の成長産業化を実感できるよう、産学官の連携強化による本県水産業の課題解決に向けた取組を加速させることとしております。

2、計画期間は、2019年度から2022年度までの4年間といたします。

3、施策展開の基本方向と主な重点推進施策につきましては、（1）浜を支える意欲ある担い手づくり、（2）マーケティングを意識した産地づくり、（3）安全・安心で活力ある浜づくりの3本柱の下、本県漁業を取り巻く環境の変化などを的確に捉えた新たな視点による推進施策を盛り込み、基本理念の実現に向け、取り組んでまいります。

4、数値目標につきましては、漁業人材の育成、付加価値向上等の観点から、水産業の成長産業化の実感に向けた成果指標を設定することとし、新規漁業就業者数を年間30人、水産物の平均単価及び1経営体当たりの漁業生産額を基準数値から5パーセントアップといたしました。

なお、詳細につきましては、資料4を御覧いただければと存じます。

今後、今定例会での御論議を踏まえ、7月中を目途に、策定してまいりたいと考えております。

第3点目は、「スマート林業プロジェクト」（素案）についてでございます。

お手元に、概要版を資料5として、全体版を資料6として、お配りさせていただいております。

資料5を御覧ください。

これまで、平成17年度の林業再生に始まり、4次にわたる林業プロジェクトを実施し、構築してまいりました生産、加工体制を生かすため、今年度、新たにスマート林業プロジェクトを策定いたします。

プロジェクトの戦略目標としましては、2に記載のとおり、前プロジェクトに掲げた当面の目標に加え、新たに10年後の県産材の生産、消費量を70万立方メートルとし、新規就業者数を800人まで増加させることで、森林、林業を核とした地方創生の実現を目指してまいります。

戦略目標の実現に向け、今後4年間で取り組む行動計画の内容としましては、まず、（1）川上の林業生産分野におきまして、伐採から造林、保育の森林サイクルを確立し、増産や森林の更新を進めるとともに、生産コストの低減を図るため、第4次産業革命に対応したスマート林業を展開してまいります。また、増加する森林施業に応じた多様な担い手を育成するため、年齢や経験に応じた研修や、労働安全対策を実施いたします。

（2）川中の木材加工分野におきましては、更なる増産や多様化する原木需要に対応するため、未利用資源のバイオマス利用への対応や、川上から川下まで流通情報を結び低コスト化につなげるとともに、産・学・民・官が連携した研究成果の実装や新商品開発に取り組んでまいります。

（3）川下の木材利用分野におきましては、本年2月に開催した全国木育サミット in

徳島のレガシーを継承するため、県版木育サミットの開催や、経済発展で旺盛な需要が見込まれる東アジアを中心に、海外需要の拡大を進めてまいります。

なお、詳細につきましては、資料6を御覧いただければと存じます。

今後、今定例会での御論議、パブリックコメントの御意見を踏まえ、付託委員会で最終案を御報告させていただき、7月中を目途に、策定してまいりたいと考えております。

4点目は、「産学官連携による次世代型畜産研究実証事業の実施に関する協定」の締結についてでございます。

お手元の資料7を御覧ください。

農業分野の知と技の集積拠点であるアグリサイエンスゾーンにおきまして、アニマルウェルフェア（動物福祉）に配慮した次世代型畜産の研究・実証、生産性の高い新たな畜産経営のモデルの構築など、本県畜産の成長産業化及び関連産業の振興に向けた取組を加速するため、去る6月5日、ミヤリサン製菓株式会社、徳島大学及び県の3者で、産学連携協定の締結を行ったところであります。

連携協力事項としましては、石井町にある徳島大学生物資源産業学部農場におきまして、ミヤリサン製菓株式会社が新たに整備する動物福祉対応型実証豚舎を活用し、畜産の生産性を向上させる新技術及び飼育システムの開発、普及に関すること、次世代の畜産業や6次産業を担う実践力の高い人材の育成に関することについて、連携を図っていくこととしております。

この度の協定締結を契機といたしまして、本県畜産の成長産業化に向け、取り組んでまいります。

5点目は、酪農振興の推進等による地域振興に関する包括連携協定の締結についてでございます。

お手元の資料8を御覧ください。

安全・安心で栄養価の高い県産牛乳の安定供給を通じて、地域貢献に関する取組を行うため、来る6月20日に、日本酪農協同株式会社、徳島県酪農業協同組合及び県の3者で、包括連携協定を締結することとなりました。

連携・協力事項としましては、生乳生産基盤の強化や担い手育成支援など酪農の振興に関すること、県産牛乳の安全安心の確保や県産ブランド牛乳の創出などエシカル消費に関すること、学校給食用牛乳の安定供給や牛乳・乳製品の消費拡大など健康づくりに関すること、災害発生時の支援物資の供給や地域雇用の創出による地域人材の活用など地域貢献に関することについて、連携を図っていくこととしております。

この度の協定締結を契機としまして、競争力の高い持続可能な畜産の実現とともに、学校給食用牛乳をはじめ、県産畜産物の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

6点目は、株式会社誠和の本県参入についてでございます。

お手元の資料9を御覧ください。

この度、園芸施設における環境制御機器の国内トップメーカーである株式会社誠和が、農業法人株式会社トマトパーク徳島を設立し、本県に参入することが決定いたしました。

事業内容としましては、阿波市土成町に、オランダをモデルとした県内最大級となる約1.3ヘクタールの次世代型園芸施設を整備し、施設内の温度や湿度、日射量など、植物に最適な生育環境を制御する技術を駆使することにより、年間収穫目標約500トンのトマト

の超多収穫栽培技術の実証及び研究開発を実施します。

県といたしましては、株式会社トマトパーク徳島の取組が、地域雇用の創出はもとより、高度な生産技術の県内農業者への普及、トマトのブランド化による特産品の創出など、本県のスマート農業の発展に大いに貢献していただけるものと期待しております。

今後は、地元阿波市との連携による地域農業の振興はもとより、本県農業の更なる成長産業化に向け、取組を進めてまいります。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

元木委員長

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡本委員

ターンテーブルについて少し質問します。

担当は岡本課長で、同じ岡本なので、余り緊張する答弁ではなくて、軽く答弁できるような質問をあえていたします。

前議会でターンテーブルの報告を頂いて、正直大変だけど、多分多くの議員さんがどうなっているかという心配をずっとしているんですね。

1年以上たったよね。これまでの状況というか、その辺を含めて、いろんなイベントもやられたと思うし、今現在、どういう状況にあるかということ、簡単にまず御説明ください。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、岡本委員から、昨年度の施設の運営状況について御質問を頂いております。

現在、運営事業者のほうから5月末までに提出いただいた、前年度の収支報告書等を基に、県において収支状況の精査確認を実施しておりまして、利用者数などにつきましても、収支状況と併せて報告させていただきたいと考えておりますが、概略を申し上げますと、施設の利用者数につきましては、当初令和2年度末の目標として、県が掲げておりました3万人の目標を上回る見込みとなっております。

また、飲食や宿泊のお客様とは別に、昨年度70回以上施設で開催いたしました多彩な徳島発信イベントでは、3,000人以上のお客様に参加いただきまして、これにつきましても、当初の目標を上回る見込みとなっております。

一方で、施設の売上げにつきましては、宿泊部門では国内外から多くのお客様に宿泊していただきまして、堅調に推移した一方で、飲食物販の部門では、当初の目標を下回る運営状況となる見込みとなっております。

岡本委員

いろいろなイベントをやっているよね。

昨日たまたま県の地方創生“挙県一致”会議があつて、もんでこい丹生谷の連記かよ子

さんがこんなことを言っていました。那賀町の関東ふるさと会がお世話になったと。

昨日たまたま聞いて、いいなと思ったんだけど、そういうのはほかにあるの。ふるさと会はいっぱいあるけど、那賀町はターンテーブルでやったという話だったので、ほかにはないかな。イベントの事をちょっと。

岡本もうかるブランド推進課長

イベント等についての御質問を頂いております。

昨年度につきましては、市町村とも連携いたしまして、例えば、佐那河内村でありますとか、美馬市とか美馬町の徳島ファン創出のための交流イベントでございますとか、また、南の地域の海と藍をテーマに海部等の地域の方によるトークライブとか、そういうことも実施しているところでございます。

岡本委員

分かりました。昨日、連記かよ子さんがそんな発言をされていて思ったけど、例えば、勝浦とかは主婦の友会かな、大体どこでも毎年やっているよね。ふと思ったのだけど、やはり各市町村にほとんどあるよね。だから、ふるさと会とかは年に1回あるから、ターンテーブルでお願いできませんかぐらいのPRはしたほうがいいのかなと、昨日の話を聞いて思ったんで、是非そうしてください。ぴったり合うんでね。ターンテーブルの意味とふるさと会というのは結びつくよね。だから、そうしてほしいなと思います。

それから、ずっとやってきて、端的でいいから、良かったことと、まずかったこと、正直に言っておいたほうがいいと思うので、簡単に答えてください。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、昨年度1年間の運営の成果と課題ということで御質問を頂いております。

昨年度1年間の成果といたしましては、先ほども御説明させていただきましたように3万人以上のお客様に施設を利用いただきますとともに、多彩なイベントに3,000人以上の方が参加いただくなど、来場者に宿泊や飲食、イベント参加などを通じまして徳島を知っていただき、自ら情報発信をしていただいたこと。また、他県のアンテナショップと一線を画した特徴的なコンセプトが注目されまして、60件以上のメディアで紹介されるなど、効果的な徳島の情報発信につながったこと。こうしたことで施設のブランディング浸透と認知度向上等、情報発信の面では一定の成果があったと考えております。

ただ、一方で課題といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、レストラン利用者数が伸び悩むなど、飲食物販部門の収支面で低調な結果が見込まれる状況となっているところでございます。

岡本委員

おっしゃるとおりで、60件以上のメディアうんぬんというのは、そこまではいいよね。でも、発信はしたのだけど、それでいくと3,000人というのは決して多くない。60件以上のメディアでしょう。だから、そこはもっと考えないといけない。まだまだ、発信しただけではいけないと思います。



それで、いろいろあるけど、まずその経営がうまくいっていないといけない。その状況というのは、この議会にはどうしても思うのだけど、いつ頃、さっきの話は精査をして皆さんに言えるのかな。大体の状況がさっき言ったように、もうかっているのか、そうでないのかというのは、ある程度分かるでしょう。だから、いつはっきりしたものが出せるか、今現在の感触としてどうなのかというのをもう一回整理してください。

#### 岡本もうかるブランド推進課長

今回のターンテーブルの収支報告等について御質問を頂いております。

収支報告につきましては、今月末までの分を収支状況等精査確認いたしまして、今議会中に報告させていただく予定としております。

また、収支の見通しにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、宿泊部門といった点では非常に堅調に推移しているところがございますが、飲食物販部門については開業前の目標に比べ、十分な売上げに至っていないという状況になっております。これにつきましては、現在精査確認中の収支報告書等を十分に検証分析した上で、運営事業者とも連携を密にし、改善に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

#### 岡本委員

今月中だから付託委員会でいけるということで、そうしてください。

宿泊が確か外国人が6割ぐらい、半分以上だよな。当初それは外国人もという、多いとは思ったけど、6割で半分以上超えているでしょう。そうなってきたら、徳島の物産とかが、簡単には売れないよな。そこが一番最初と違うのね。宿泊者が、徳島のいろいろな物産とかそういうのに目を向けていただいて、地元からいっぱい送っているのが、うまく売れるよなという話なんだけど、宿泊者が外国人が6割以上だったら難しいよね。

だからその辺、かなり研究というか勉強する余地があると思います。付託委員会の時にまた言うので、もうこれ以上は言わないけど、しっかり出してもらって、いろいろそこを勉強してね。課題はいっぱいあると思う。

多分、当初に頂いた計画の予定よりは、うまくいってないと思う。その辺も正直に出していただいて、県議会議員は、みんな心配している。そこはしっかりと素直に出していただいて、共に考えて、良くしないとイケないなと思うので、そのことをよろしくね。

せっかくなので、危機管理部から鳥獣被害うんぬんというのが、今年農林水産部に来たんだよね。よく分からないのだけどね。

まず、これは誰が答えるのか分からないけど、こんな名前になっているんだね。鳥獣対策・ふるさと創造課が所管なんだね。これは、去年まで危機管理部にあった。

何でこんな話をするかという、僕がたまたま徳島県猟友会の顧問をしているので、似合っていないけど竹内元議員がしていたから、僕がしているだけなんだけど、そのときに来ていただく人が、今までは危機管理部だった。今年は農林水産部の宮崎課長が来てくれた。それはそれで良かったんよ。

分かりやすく言うと、今まで室だったのが、今度は課になっている、それだけで言うと良くなった。消費者暮らし政策課と消費者暮らし安全局で、局にはなったけど、大分変わっている。

これは良くなってもらわないと困るんだけど、何がどう変わったの。危機管理部の中にいて、こっちに来て、何がどう充実されたの。これは誰が答えるの。

吉成農林水産政策課長

鳥獣対策・ふるさと創造課の組織再編に係る御質問を頂いております。

岡本委員のおっしゃるとおり、平成30年度におきましては、農山漁村振興課ふるさと創造室におきまして、鳥獣被害防止対策、また捕獲鳥獣の有効活用の推進、更にはジビエを活用した中山間地域の活性化や農泊の推進を行ってまいりました。

一方、危機管理部におきましては、鳥獣の適正管理や狩猟の適正化を推進するとともに、狩猟人材の育成などを行ってまいりまして、この時点でも農林水産部と危機管理部が一緒に連携を図りながら、防護対策、捕獲対策等々に取り組んできたところでございます。

さらには、この時点でも部局間連携というところで、野生鳥獣対策統括本部を設置いたしまして、鳥獣対策に総合的、効果的に取り組んできたところでございます。

こうした経過を踏まえまして、令和元年度におきましては、こうした危機管理部が持っておりました捕獲と農林水産部で持っておりました防護の両面、両輪による効果的な対策を、これまで以上に推進していくといった観点から、危機管理部の鳥獣管理対策業務を農林水産部に移管いたしまして、部局間連携に留まらず鳥獣対策を一元化する組織として鳥獣対策・ふるさと創造課を新設したところでございます。

岡本委員

一元化したという意味は分かります。

僕は田舎だから、田舎で一番困っているのは、とにかく農作物が自分で食べる前、消費者に送る前にサルとかイノシシとかにいっぱいやられるじゃない。いっぱいやられて、順番に行くと、ミカンもそうだけど、おいしいものは先に動物が食べて、その次が人間ということになっている。

何でこんな話をするかという、せっかく農林水産部に来たんだから、作っている人の意見が聞けるじゃない。どういうふうに鳥獣被害に遭っているか、危機管理でそれはできなかった。何のために一緒になったかという答弁をしないといけない。はっきり言うけど、危機管理では答弁できなかったからね。今回は、僕が答弁する立場じゃないんだけど、そういう答弁をしないと何のために一緒になったかということが、余り説得力がないのよ。

もう一つ面白いのは、面白いと言うと言葉が悪いんだけど、前からあるけれど、この課、今回はふるさと創造なんだ、合わないよな。サル、イノシシの鳥獣被害とふるさと創造が一緒にいる、一緒の課長になる。これは大変だと思う。

でも、言葉だけだったら合わないけど、この仕事は、中山間地域等直接支払制度をやっているでしょう。名前が悪いだけで、ぴったり合うんです。だって何か分からない。ふるさと創造課とは何をする課ですかと、みんな思っているのと違いますか。こんなこと言ったらいけないけど、だから、そこも上手にやってください。

もう一回言うよ。実際に鳥獣被害に遭っている人の生の声は、この形になったら聞けると思うし、聞いて対応しないといけない。

もう一つは、中山間地域等直接支払制度というのは、正に、予算の流れがそれと半分以上セットみたいになっている。その意味では一緒にいるのは分かるけど、今僕がこうやって言ったら分かったのと違いますか。完璧に分かれているように思う。室も、同じ課だけど、せっかく一緒になったんだから、そこを上手にやってください。答弁は構わないから、ただ、名前のふるさと創造課というのは何回聞いてもぴんとこない。でも、この1年間終わる頃にはぴんとくるような課にみんなでしないといけない。

中山間地域等直接支払制度がないと中山間の田舎の地域というのは、コミュニティができないし、正にふるさとをうまく創造することができない。これ以上言わないけど、大体分かったよね。そういう意味だということを、1年間通して、そういうことにしてください。

ぱっと見たら分からないでしょう。何の課だということになるので、部長も言ったことを御理解いただいて、よろしくお願いします。

#### 黒崎委員

私のほうから1点だけ御質問いたします。

選挙の前だったと思うんですけど、1月の年が変わって鳴門町漁業協同組合の方からお呼びが掛かりまして、行ってまいりました。てっきりワカメの事かなと思っていたんですけど、タイの話です。

昭和の時代から大海原にタイが自然にいるのではなく、ちゃんとイカナゴとか、エビとか、そういうのをそのポイントでちゃんと落として、そこにしているようにしています。

いいお客さんが来るときには、多量に入れて太らせてというふうなそんな技術まで使っている。一本釣りの名人からそんな話を聞いたことがあるんですけど、鳴門海峡のエリアには何箇所かそういったところがありまして、一本釣りの方も少なくなっていることは少なくなっているんです。ですから、なおに大事にそういう漁をしていきたいと、そんな思いで、お話をされていました。

何だったのかと申しますと、他県からの遊漁船が、そのポイントの周りをうろうろするので心穏やかではないという話で、よく分かります。

これについて、県の方々にちょっと御相談申し上げたり、話を聞いていただいたりした経緯があると思います。私も選挙があったり、5月の連休があったり、徳島県的に言えば、人事異動もあったと思うので、いろいろなことがある中での話でございますが、これについて今現在、どうなっていますでしょうか。

#### 石田漁業調整課長

ただいま、黒崎委員より鳴門海峡周辺における漁業と、特に他県からの遊漁等の調整についての御質問を頂いたところでございます。

委員御指摘のとおり、鳴門海峡周辺は昔から一本釣りの好漁場でありまして、マダイをはじめとするいろいろな魚が取れるところですが、そのせいもありまして現在、漁業者のみならず、県内外、特に県外につきましては岡山や香川の遊漁者が、遊漁案内業者、いわゆる遊漁用の釣り船でありますとか、個人のプレジャーボート、自分自身で来るパターンを利用して遊漁を行なっているという事実がございます。

これらの遊漁者の中には、漁業権など漁業関係法令を十分知らない、あるいは地元の操業ルール、特に他県の方でしたら地元でこういう操業ルールがあるんだよということを知らないという方がいるために、そこで操業している漁業者とのトラブルにつながる可能性があるということを先ほど委員からもお聞きしましたが、我々も関係の漁業者、漁業協同組合長からお聞きしているところでございます。

その対策として、県といたしましては、そのような遊漁者に対して、まずそこでの操業の事、あるいは関係法令についてまとめたパンフレットを作成して、それを配布する計画を現在しております。

そのパンフレットの内容なんですけれども、現在考えているのは、一つ目は関係法令等の周知のために、漁業者以外の操業が認められていない、通称つきいそと呼ばれる漁業権がございしますが、最近の方ですから、昔の方なら山立てで場所が分かるのですが、漁業権漁場の位置が分からない人も増えているということ。あるいは、逆にGPS関係の機器が発達しておりますので、単にどこそこから何メートルという書き方ではなく、緯度経度情報も含めた形で記載し、更にそこで営まれている漁業や用いられている漁具の概要、これは例えば何も考えずに錨いかりを打ったら、ワカメのいかだに引っかかってしまうよとか、そういうことを知っていただく、投錨びようにより漁具への被害が発生する可能性があることなどの注意点。最後に、危険でかつ漁業者の操業を妨げるおそれのある、例えば、操業中の漁船に不用意に近づくでありますとか、それら漁船の直前を横切ったり、停泊したりするなどの行為を行わないなどの操業時の安全対策、マナーなどを記載する内容としたいと考えております。もちろん、その中身につきましては、関係漁業協同組合の方々から、このような内容でいいだろうかということをチェックしながら作成中でございます。

それが完成次第、県内の遊漁船業者、釣具店はもちろんなのですが、今問題となっている県外の方々への周知のために、周辺県の遊漁船業者や釣り団体、あるいは小型船舶ですので、マリナー等へも配布することで、その内容の周知を図っていきたいと考えておるところでございます。

## 黒崎委員

県外とおっしゃったのですが、県外に行っていたらそれをお渡しするということだと思うのですが、今まで県外にそういった広報をしたというふうな事があるんでしょうか。

## 石田漁業調整課長

かつては、私の聞いている限りでは、例えば関係する会議、行政サイドの会議なんですけど、県外に向けて行ったことはあるとは思いますが。

また、現地で、例えば鳴門エリアでしたら、そこに来ている船に対して、チラシを配ったり、関係するこんな内容ですよと、遠慮してくださいみたいなことを宣伝したということは聞いております。

その中に県外船が含まれている可能性も大いにあったかと思いますが、今回は当時と比べて、県外からの船も多いことから、そのような結果として県外に伝わるという方向ではなくて、県外に積極的に伝えていくというような方向で展開していきたいと考えております。

す。

#### 黒崎委員

全く結果的に伝わるというのではなくて、積極的に伝えていくというような、本当に期待をしておりますので、是非ともよろしくお願いします。

イカナゴは、最近南の海から順番にずっと取れないようになりまして、今、瀬戸内海でもなかなか取れないのですよね。でも高いイカナゴを買って、そのポイントにちゃんと落として、いいタイを釣りたいと、お客さんに満足していただくということで、その一本釣りの歴史がそこにあるわけでございます。

是非とも、若い方も跡を継げるように、しっかりとそのあたりの交通整理を行なっていたきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

#### 元木委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、農林水産部関係の調査を終わります。

次に、当委員会の県内視察についてであります。ただいまの予定としては7月22日に実施することといたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（11時50分）